

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-32)

施策目標		32 建設市場の整備を推進する						担当部局名	土地・建設産業局			作成責任者名	建設市場整備課長 小笠原 憲一			
施策目標の概要及び達成すべき目標		建設企業が置かれた厳しい状況を踏まえ、建設企業の健全な経営環境の整備や技能労働者の確保・育成を図るとともに、我が国建設業の海外展開を推進する。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		政策評価実施予定時期	令和元年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度									
122	我が国企業のインフラシステム関連海外受注高 (建設業の海外受注高)	1.0兆円	平成22年度	1.8兆円	1.7兆円	1.5兆円	1.9兆円	1.9兆円		2.0兆円	令和2年度	建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備の推進には我が国建設業の国際競争力強化が必要であり、こうした国際競争力強化を支援する取り組みを評価するためには本指標が妥当である。				
123	専門工事業者の売上高営業利益率	2.57%	平成24年度	4.07%	4.38%	4.69%	4.93%	集計中		3.00%	平成30年度	専門工事業者は、総合工業の機能の外注化により、建設生産プロセスの中でいわば中核的とも言える役割を担うようになっているが、建設投資の低迷等専門工事業者を取り巻く経営環境が依然厳しい中で、技術や経営に優れた専門工事業者がのびることができる環境の整備を図ることが必要。営業利益は本業からあがる収益を表す指標であることから、営業利益の売上高に占める割合を計ること的確に専門工事業者の収益力を把握することが適切。				
124	建設業における社会保険等加入率 (①企業単位、②労働者単位) 【AP改革項目関連:社会資本整備分野】 【APのKPI】	①84% ②57%	平成23年	①93% ②67%	①96% ②72%	①96% ②76%	①97% ②85%	①97% ②87%		①100% ②90%程度 (製造業相当)	令和元年	技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保及び法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築を実現するために、本指標が妥当である。目標値については、中央建設業審議会基本問題小委員会によるとりまとめで示された値。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】				
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)								
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)												
(1)	建設分野における国際展開の 推進 (平成19年度)	0343	260	486	446	424	122	主に途上国を対象として、建設分野における国際協力、連携の推進のために行った調査、セミナー、国際会議等の業務発注件数 ①単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数 ②円借款事業における我が国インフラ企業(国土交通省分野)が海外入札に至った回数 ③国土交通分野(交通分野、建設分野)における我が国企業の海外インフラ受注額								
(2)	建設業許可処理システム等の 整備の推進 (昭和62年度)	0344	216	243	271	229	-	建設業許可、宅地建物取引業免許、マンション管理業登録の申請等に係る審査において、各行政庁が保有する事業者情報を一元的に管理するシステムを利用して、営業所等において専任を要する人的配置の重複排除等審査の厳正化・迅速化を図るとともに、建設業者、宅地建物取引業者等の企業情報(許可等の取得情報等)について、インターネットによる公開を行い、消費者による適切な事業者選択等を促進する。 建設業許可業者数:472,921名 宅地建物取引業者数:124,965名 マンション管理業者数:2,000名 賃貸管理業者数:4,450名 相談件数:4万件(令和2年度)								
(3)	建設関連業の新たな役割と一 層の活用の推進 (平成20年度)	0345	12	60	11	6	-	各地方整備局等で実施している建設関連業者の登録・審査事務の効率化と時間短縮、申請者と発注者の利便性向上、セキュリティ確保等を図るため、建設関連業者登録システムの更新・保守等を行う。 ・申請処理件数(新規・更新等):39,000件 ・建設関連業登録制度に係る申請から登録処理までの所要平均日数:45日以下(令和3年度まで毎年度)								
(4)	建設業における法令遵守の徹 底 (昭和54年度)	0346	91	80	76	83	-	建設業における取引の適正化を図るため、下請取引等実態調査や立入検査等の実施を通じて建設業者に対する指導の徹底を図るとともに、建設工事の契約上のトラブルに関する相談窓口を設けて、請負契約の適正化を図る。 ・建設業法令遵守推進本部による建設業者の営業所等への立入検査数:1,000件 ・下請取引等実態調査の結果に基づく指導等件数:9,500件 ・建設業取引適正化センターに寄せられた相談件数:1,300件 ・請負契約の書面による締結を行っている建設業者の割合を80%(令和5年度まで)								
(5)	建設業における労働・資材対 策の推進 (昭和54年度)	0347	63	33	32	39	124	建設業の持続的な発展のため、適切な賃金水準の確保・社会保険加入対策の推進、建設業の担い手確保・育成に関する調査等を行う。 建設資材・労働需給安定化等の対策を推進するため、前年度に着工した建築又は土木工事の施工金額、使用資材量、労働者数等を集計し、請負金額あたりの資材量、就業者数(金額原単位)の算出を行う。また、建設労働需給を把握するため、型わく工、左官、とび工、鉄筋工、電工、配管工を雇用している建設業者へ調査票を送付し、毎月、技能労働者の確保状況等について職種別・地域別に調査を行う。 ・社会保険の加入及び賃金の状況等に関する調査結果を活用した協議会の回数:20回 ・建設業許可業者の加入率:100%(令和元年度) ・高等学校卒業後の建設業への就職者数:20,000人(平成30年度)								

(6)	我が国建設業等の海外展開の推進 (平成24年度)	0348	101 (97)	95 (88)	97 (95)	97	我が国建設業等の更なる海外展開を促進するため、「ビジネス環境整備」として政府間会議等を活用した我が国企業の技術・ノウハウの積極的な売り込みや新興国における建設関連制度の整備・普及による我が国企業が参入しやすい環境づくりを実施するとともに、「ビジネス機会創出」として相手国政府と連携したPPPプロジェクトの組成支援やミッション団の派遣等による我が国中堅・中小建設企業の海外進出支援、地政学的に重要な拠点国と連携した第三国への展開支援を行う。	122	・会議開催、ミッション団派遣等を行った国数:8カ国 ・我が国建設企業の新規年間海外受注高:2兆円(令和2年度) ・アジアにおける我が国建設企業の新規年間海外受注高:1.5兆円(令和2年度)
(7)	地方の入札契約改善推進事業 (平成26年度)	0349	71 (71)	70 (66)	96 (85)	41	入札契約制度への取組が遅れている地方公共団体における入札契約方式等の改善等の取組を促進するため、発注者である地方公共団体に対して、専門家等を派遣し手続き等の支援(支援対象事業等の性格や地域の実情等に関する課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続等)を実施する。	-	地方公共団体における入札契約改善推進事業の実施数:3件 入札契約方式を多様化した地方公共団体数:100件(令和元年度)
(8)	建設分野における外国人受入れの円滑化及び適正化 (平成26年度)	0350	76 (73)	80 (77)	81 (77)	224	復興事業の更なる加速を図りつつ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による当面の一時的な建設需要の増大に対応するための「外国人建設就労者受入事業」及び一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材に対する在留資格「特定技能」にて受け入れる外国人材について、充実した監理を実施するとともに、外国人材が社会の一員として円滑に生活できるよう受入れ環境の整備を進め、建設分野における外国人材受入れの円滑化及び適正化を実現する。	-	・特定監理団体・受入企業に対する巡回指導回数:2,950件 ・外国人建設就労者の労働災害発生者割合:0.1%以下(令和2年度) ・外国人建設就労者に関する母国語電話相談ホットラインに寄せられる相談のうち、雇用契約との乖離に関する相談件数:0件(令和2年度)
(9)	建設業における女性活躍の推進 (平成27年度)	0351	55 (55)	50 (47)	33 (33)	14	建設業における女性活躍の機運をさらに高め、建設業界が自律的・継続的に女性活躍に取り組める環境を整備するため、策定から5年が経過する「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」の総括や新計画策定に向けた検討を行い、女性活躍の推進方策について検討する。	-	・「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」の総括を踏まえた新たな計画の策定:1件 ・経営者や女性技術者・技能者向けセミナー等の開催回数:1回 ・女性技術者・技能者の入職・定着に取り組む企業等からの相談等を踏まえた典型的な事例の整理:10件 ・女性技術者・技能者数:20万人(令和元年)
(10)	建設職人の安全・健康の確保の推進 (平成30年度)	0352	-	-	20 (20)	11	民間工事の契約において、安全衛生経費の内容、その計上方法(積上・率計上等)などが不明確であることから、民間工事における安全衛生経費の実態把握、本法の対象となる安全衛生経費の定義付け及び下請まで適切に支払われるような施策の検討を行う。 また、公共・民間工事において、建設業者による安全衛生管理に関する自主的な取組を発注者・元請等が評価している事例の収集・効果の分析、好事例集の作成・展開を図ることにより、建設業者の安全衛生管理を評価する取組を促進する。	-	・民間工事における安全衛生経費の実態把握、下請まで適切に支払われるような施策の立案:1件 ・安全衛生経費の算出手順書の作成:1件 ・建設業における労働災害による死亡者の減少率(平成29年の死亡者数323人からの減少率):15%(令和4年度)
(11)	民間発注工事等における働き方改革の推進 (平成30年度)	0354	-	-	48 (33)	33	現在は国として知見を有していない民間工事の発注プロセスや工期の設定・管理方法等に関し、業界団体の協力を得ながら、傘下企業に対して、アンケート調査やヒアリング調査を実施し、「適切な工期設定等のためのガイドライン」普及・啓発に当たった課題と解決策を抽出・整理。 また、個々の民間発注者レベルでのベストプラクティスを創出し、成果の水平展開に資するため、昨年に引き続き業種ごとに、優良事例を抽出し、成功要因や課題を抽出するとともに、他業種における事例集の作成を検討する。	-	・民間発注者における優良事例の抽出:40件 ・技術者・技能労働者の週休2日の割合:原則100%(令和6年度まで)
(12)	建設技術者の働き方改革の推進に関する調査・検討 (平成30年度)	0355	-	-	21 (19)	20	建設技術者の長時間労働の是正に向けて、ICT技術の進展を踏まえた現場労働時間の短縮・平準化や、長時間労働は正に関する優良事例の収集・整理・水平展開等に関する調査・検討を実施する。	-	・有識者を含めた検討会の開催回数:2回 ・監理技術者資格保有者数を平成28年度末から1%増加(令和3年度)
(13)	建設業許可等の電子申請化に向けた調査・検討 (平成30年度)	0356	-	-	14 (12)	10	建設業許可、経営事項審査の申請に係る手続等について、必要書類の作成準備や審査事務が申請者・許可行政府の双方にとって過大な負担となっているとの指摘があることを踏まえ、必要書類の簡素化とともに、将来的な電子申請化に向けた調査・検討を実施する。併せて、書類の簡素化後においても必要な審査精度を保てるよう、提出書類に関する事後チェック体制の強化、虚偽申請発覚時の処分の厳格化等、対策のあり方についても検討を実施する。	-	許可行政府・審査行政府等へのヒアリング実施回数:6回 ・電子化された経営事項審査を利用した企業数:4.9万社(令和5年まで)
(14)	生産性向上に向けた地域建設産業の持続性確保 (平成30年度)	0357	-	-	60 (58)	10	技能者・企業の経営の効率化の対策として、多能工化の現状等の調査・検討や、中小・中堅建設企業が多能工育成・活用計画の策定と実施のための支援を行うほか、モデル事業の取組についてその成果や改善が必要なポイントを取りまとめ多能工化に取り組む際の手法についての手引きを作成し、セミナーの開催や動画配信により中小・中堅建設企業に幅広く周知・啓発を図る。 また事業承継等への対策として、事業承継に係る実態把握を行い、相談窓口を設置し経営効率化・事業承継等に関して専門家によるセミナーやコンサルティングの実施のほか、優良な取組事例等を集約し横展開を行う。	123	・動画閲覧数:3000回 ・事業承継等に係る相談件数:100件 ・事業承継等に係るセミナー開催回数:5件 ・相談案件のうち、解決に至った件数割合:10%
(15)	国土強靱化・復旧復興を支える建設業の担い手確保 (平成30年度)	0358	-	-	0 (0)	290	国土強靱化や復旧復興に万全を期すため、建設現場におけるマネジメントスキルの向上を図るための特別講習や、建設キャリアアップシステムと連携した建設技能者の技能水準を評価するシステム構築を通じた担い手確保対策を実施する。	-	建設キャリアアップシステムの普及や建設技能者の能力評価基準づくりを促進する説明会の回数:20回 建設技能者の能力評価基準を策定した職種数(登録基幹技能者の対象職種数):34職種 建設キャリアアップシステムへの建設技能者の加入数:全ての建設技能者が加入(令和5年度末)

(16) 道路分野の海外展開支援に係る経費 (平成25年度)	0359	140 (124)	140 (139)	140 (138)	146 -	○相手国との政策協議 セミナーの開催、政治のリーダーシップによるトップセールスの展開、情報収集力向上等の取り組みを行い、我が国による案件獲得の働きかけを行う。 ○海外における道路プロジェクトの案件発掘・形成 プロジェクトの構想初期にタイムリーに発注者にアイデアを持ち込み、日本がイニシアティブを取って事業を進められるよう、案件発掘、案件形成調査を実施する。 ○道路技術の国際標準化 ASEAN地域において我が国の技術の普及を図るとともに、日系企業等の活動を支える質の高いインフラとしての国際的な道路網整備を目指す。	122	-	
(17) PPP/PFI手法の道路分野への適用拡充に向けた調査・検討 (平成30年度)	0360	- -	- -	9 (9)	0 -	新たなビジネス機会を拡大、地域経済の好循環を実現するとともに、公的負担の抑制を図るために道路分野における更なるPPP/PFIの推進を目的とし、民間事業者側が考える契約スキームや業務実施にあたっての課題や改善点、参入判断に影響を与える事項や水準などの調査を行う。また過年度の調査結果である道路管理者側の課題や国外事例の対応状況も踏まえ、官民双方にとって取り組みやすいPPP/PFI手法の活用の方角について検討を行う。	-	道路分野における多様なPPP/PFI手法の導入促進に向け、官民双方の視点から課題等を整理した普及啓発資料及び報告書を作成する  多様なPPP/PFI手法により取り組まれた事業規模	
(18) 建設技能者の技能向上促進や適正な処遇を受けられる環境整備 (令和元年度)	新31-058			-	11	有識者・業界団体等からなる検討会において、専門工事企業の施工能力等の見える化制度を構築するために、団体ごとの評価基準の作成を促進する。促進においては、団体が評価基準のモデルケースを作成することを支援する必要があるが、そのために、団体に個別にヒアリング等を行い、モデルケースにおける共通項目、選択項目の評価項目を整理する。あわせて、見える化制度の課題として、企業における動員力評価のあり方等について、建設キャリアアップシステムとの連動について検討を行う。また、検討会においては、建設技能者の能力評価制度の周知についての検討を行うことから、周知手法等についての整理、検討を行う。	-	・専門工事企業の施工能力の見える化制度の導入にかかる検討会及びワーキンググループを開催した回数：5回 ・専門工事企業の施工能力の見える化制度の評価基準のモデルケース事例数：3件  専門工事企業に関する評価制度の枠組みが構築され、能力評価を含めた専門工事企業に対して評価を行う機関：10機関(令和2年度まで)	
施策の予算額・執行額		1,455 (1,394)	1,417 (1,143)	1,681	1,177	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)：第2章 2. (2)、第2章 4. (4)、第2章 5. (3) 「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)：Ⅱ. 3		
備考	・【AP改革項目関連：社会資本整備等 分野⑩】にあるKPI「週休2日工事を発注した国及び都道府県の数」「建設キャリアアップシステムへの建設技能者の加入率」「女性技術者数・技能者数」「建設技能者の処遇改善を図りつつ、建設市場の労働需要に応えられる建設技能者の確保」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定しており、毎年度モニタリングを実施する。								